

広報しゃり★ Shari

2020 7

No.923
月号

特集

見えない危機とともに
まさかの危機に備える

おかえりなさい
新しい日常
備えよう
コロナと災害



写真：斜里町幼年消防クラブに所属する仲よし兄弟



地域おこし協力隊

山本 珠代 さん

テレワーク推進事業の他、様々な分野における地域資源の発掘や斜里町の魅力向上に向けた取り組みを主な業務として活動

コロナの影響による新しい暮らし方は、以前とは大きく変わりました。特に「密を避ける」「距離をとる」というソーシャルディスタンス(社会的距離)を気にしなければいけない生活は、人と人との関わりが希薄になることが考えられます。最近のテレビでは、出演者が自宅から参加する映像が主流になり、当初あった違和感も徐々に薄れて今ではスタジオにいないことを忘れるくらいです。このように遠くに離れていてもコミュニケーションがとれる方法は、リモート会議・リモート授業・リモート交流会やリモート診察など、様々な分野で用いられています。

斜里町では、五年前から「テレワーク」離れた場所での仕事」「リモートワーク」遠くで仕事の可能性を探ってきた、一般社団法人知床スロウワークスが活動しています。知床スロウワークスでは町民のみなさんがリモートを活用しコミュニケーションをしようと考え、設定の仕方やコツを分かりやすく伝える機会を設定しました。この機会に遠くに離れた誰かとリモートコミュニケーションをしてみませんか。

いまは距離が離れていても心の距離は「密」にしよう

新型コロナウイルスの影響で、家族や友人に会えずにいる方も多いため、こんな今だからこそ、気持ちを伝えたり笑い合ったりすることが大切です。「リモート」のチカラで心と心の距離を「密」にしませんか。



リモートを始めたいあなたへ

リモート講習会

日時・場所

- ▼日時 令和2年7月17日(金) 18:30～
- ▼場所 道の駅しゃりコミュニティルーム
- ▼参加費 無料 どなたでも参加できます。
- ▼定員 応募多数の場合は参加を制限する場合あり
- ▼参加申し込み

令和2年7月14日(火)までにお電話かメールで事務局にお申込みください。

メールアドレス shiretokoslowworks@gmail.com

講習内容

- ▼リモートの基礎知識とリモート会議・リモート飲み会・リモート帰省などの活用方法
- ▼リモートをするためのアプリの種類と使用方法
- ▼実技体験

持ち物

スマートフォンやノートパソコンなど、その場でアプリを設定したい方はご持参ください。
※ご持参されない方でも、講習会への参加は可能です。

その他・お問い合わせ

【主催団体】一般社団法人 知床スロウワークスまで
☎ 0152-26-7652

特集

見えない危機とともにまさかの危機に備える

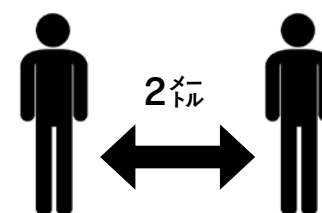
— 新しい生活様式編 —

ジブンゴトで実践しよう「新しい生活様式」

新型コロナウイルス感染防止策の長丁場に備え、政府が公表した「新しい生活様式」への対応が求められるなか、私たちは目に見えない危機とともに「新しい日常」を過ごしています。こんな今だからこそ私たちにできることや大切なことを一緒に考えたいと思います。

「新しい生活様式」(一部抜粋)

人との間隔はできるだけ距離をとしましょう



会話するときはマスクの着用を



手洗いは30秒かけてせっけんで丁寧に



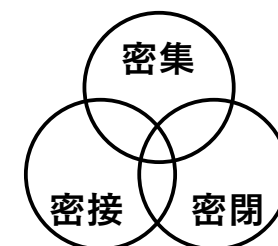
オンラインを上手に使おう



健康チェック。体調が悪い場合はムリをしない



密集、密接、密閉の3密を避けよう



Topic

一般社団法人 知床しゃり



with コロナ「知床トコさん」で新しい生活様式を呼びかけています

一般社団法人 知床しゃりでは、知床を訪れる観光客の方に抵抗感無く新しい生活様式への対応をお願いできるように、「知床トコさん」を使ったオリジナルのピクトグラムを作成しています。ピクトグラムは町内の事業者が無料で使用できるよう知床しゃり HP (<https://www.shiretoko-sustainable.com/>) に掲載しておりますので、ぜひチェックしてみてください。



▲ HP はこちらから

ピクトグラムの一部をご紹介します





新型コロナウイルス感染防止への対応

【在宅避難という選択肢もあります】

災害の発生時に身のまわりの被害状況を確認し自宅の安全が確保できる場合には、そのまま自宅に留まる選択肢もあります。ただし、避難が必要だと感じたら、すぐに避難所へ避難してください。状況に応じた行動をとることが大切です。

【避難所への避難】

避難時に新型コロナウイルス感染者との濃厚接触が疑われる場合や体調が悪い場合には、避難所の担当者に申し出てください。

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、避難所では「三密（密閉・密集・密接）の回避」・「検温」・「消毒」などの集団感染防止対策の準備も行われますが、様々な状況下で目に見えないウイルスに対応するためには、一人ひとりの備えが欠かせません。

【もしものために衛生用品を備えましょう】

- ☐ マスク（使い捨て・布）
- ☐ アルコール入りのウェットティッシュ
- ☐ 消毒用品（アルコールなど）
- ☐ 体温計 など

夏場の災害の場合には、熱中症の危険性も高まります。タオルや冷却剤などを備えておくこともオススメです！！



食料・飲料・生活必需品を備蓄する

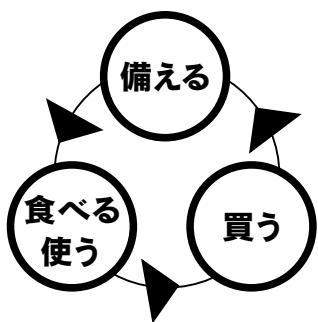
最低 3 日、可能なら 1 週間分の備蓄が望ましいと言われています。電気・ガス・水道が復旧するまでの間、自力で生活するために各家庭に備えておくことが大切です。

- | | |
|---|--|
| ☐ 無洗米（1 週間分あるとよい） | ☐ 皿・コップ・箸（プラスチック製が便利） |
| ☐ レトルト食品・缶詰（水・加熱不要で食べられるものは便利） | ☐ ラップ（食器に敷けば食器が汚れない） |
| ☐ 水（大人 1 人 1 日 3 リットルが目安） | ☐ 歯磨きセット |
| ☐ 水道水を入れたポリタンク | ☐ セットけん |
| ☐ カセットコンロ・予備のカセットガス | ☐ ドライシャンプー（断水時にも使える） |
| ☐ 下着・上着 | ☐ ろうそく |
| ☐ 工具類（救助活動の際に使えます） | ☐ 新聞紙 など |



ローリングストック法

消費しながら備える備蓄法。普段の生活の中で無理なく災害に備えることができます。



いざというときの非常用持ち出しバッグを準備する

自宅などに危険が迫って避難しなければならない時に、必要なものをすぐに持ち出せるよう玄関の近くなどに置いておきましょう。非常持出品は備蓄品の一部と考えて、備蓄品の中から「2 泊 3 日程度の避難生活に必要なものを選んで持ち出す」ような考え方で備えましょう。

- | | | |
|---|---|----------------------------------|
| ☐ 通帳・健康保険証・運転免許証のコピー | ☐ 携帯電話の予備バッテリー | ☐ 大きなポリ袋 |
| ☐ 現金（公衆電話で使えるように 10 円硬貨を多めに） | ☐ 携帯ラジオ | ☐ ナイフや缶切り |
| ☐ 印鑑 | ☐ 筆記用具 | ☐ ライター など |
| ☐ 自宅・車などの予備の鍵 | ☐ ペットボトル入りのミネラルウォーター | |
| ☐ 懐中電灯（できれば家族の人数分） | ☐ レトルト食品・缶詰・栄養補助食品（調理なしで食べられるもの） | |
| ☐ ヘルメット | ☐ 常備薬・持病の薬 | |
| ☐ 雨具 | ☐ 手袋 | |
| | ☐ 簡易トイレ | |

特集

見えない危機とともにまさかの危機に備える

— コロナと災害編 —



まさかの危機に備える

新型コロナウイルスがいまだ完全に終息しない中、災害が起きた時の避難には、避難場所の密集・密接を避けるなど、これまでになかった課題があります。いつ起こるかわからない「まさか」の危機に対応するためには、一人ひとりが物と心の備えをしておくことが大切です。



自宅や学校・職場の災害リスクを確認する

住んでいる場所や通っている場所によって、発生する災害の危険性はそれぞれ異なります。川沿いなら「水害」、山沿いや急傾斜地なら「土砂災害」など、自分の生活の実情に合わせ避難準備の内容を決めることが重要です。

そのために斜里町が発行する「防災ハザードマップ」を使って自宅や学校・職場などの周辺エリアの災害の危険性について事前に確認してください。

【防災ハザードマップ】

町では災害時における避難場所や危険箇所を最新情報に更新するとともに、より見やすくするためにハザードマップを改訂し、令和 2 年広報しゃり 4 月号とともに各世帯にお届けしています。

お手元がない方は役場 企画総務課で受け取るか町公式 HP でご確認ください。



町公式 HP
はこちら▶



避難のタイミングを知る

災害時には避難すべきタイミングを知らせる警戒レベルが設定されています。

警戒レベル	避難情報・とるべき行動
警戒レベル 5 (黒色)	災害発生情報 すでに災害発生。 命を守る最善の行動をとる。
警戒レベル 4 (紫色)	避難勧告 / 避難指示（緊急） 立退き避難もしくは近隣の安全な場所への緊急避難をする。
警戒レベル 3 (赤色)	避難準備・高齢者等避難開始 避難に時間のかかる方は立退き避難を開始する。このほか、立退き避難の準備をし、自発的に避難する。
警戒レベル 2 (黄色)	注意報 避難場所や避難のタイミングをハザードマップで確認する。
警戒レベル 1	警報級の可能性 気象状況に注意するなど、災害発生への心構えを高める。

警戒レベル 1 ～ 2 は気象庁が発令

警戒レベル 3 ～ 5 は斜里町が発令



避難所までの経路や移動手段について計画する

いざ災害が起こっても慌てずに避難できるよう、「どこへどうやって避難するか」など、避難所までの経路や移動手段について、家族や知人と話し合いましょう。



ほっとメール@しゃりに登録しましょう！ 現在 4,500 名が登録！ぜひあなたも！

ほっとメール@しゃりは斜里町の防災情報が確認できる登録制のメール配信サービスです。停電でテレビなどを見ることができず、情報が入手困難になった場合に備えて、未登録の方はぜひご登録ください。

災害時は緊急情報などを斜里町から配信いたします。

ほっとメール@しゃりの登録方法

携帯電話などから下記アドレスまたは右の QR コードを読み取り、空メールを送信してください。

touroku@i.town.shari.hokkaido.jp

※ 登録が難しい方は役場企画係がウトロ支所まで携帯をお持ちください。



新作映像作品「知床の冒険」 「THE LIMIT」を 町民限定で先行公開します



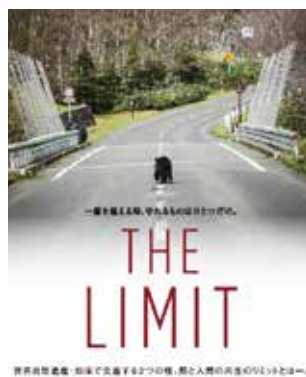
町民限定の無料先行上映

今津秀邦監督による新作映像作品が7月17日(金)に一般公開されます！本作品の公開を記念して町民限定で無料の先行上映を行います。
この機会にぜひ大迫力の新映像をお楽しみください。

先行上映について

期 間	2020年7月1日(水)～7月16日(木)
場 所	知床自然センター MEGA スクリーン KINETOKO
公開作品	「知床の冒険」(約20分間) 「THE LIMIT」(約20分間)
上映時間	〈午前の部〉 9:00～知床の冒険 / 9:25～THE LIMIT 〈午後の部〉 16:00～知床の冒険 / 16:25～THE LIMIT
料 金	無料(住所のわかる身分証を掲示してください)

※なお、7月17日の一般公開以降も9月30日までは町民の方に限り上記の公開作品を無料でご覧になれます。



現在公開中!7月16日(木)まで!

新映像を手掛けた今津秀邦監督のオリジナル作品
「生きとし生けるもの」劇場版(81分間)を上映中です。
映画館としてのKINETOKOをこの機会にぜひ体感してください。

上映作品	「生きとし生けるもの」(81分間)
上映時間	一日2回上映 ①10:00～ ②14:00～
料 金	町民限定割り(住所のわかる身分証を掲示してください) 大人500円 小人250円 ※一般価格 大人1,000円 小人500円



☎ 知床自然センター ☎ 0152-24-2114

※内容は6月19日時点での内容です。
新型コロナウイルスの影響により変更となる場合があります。

新型コロナウイルス支援策に関する情報

町民特別宿泊飲食券等発行事業※町の独自事業

1万円分宿泊券・5千円分飲食券のセットを1万円で販売

売上が減少している町内の宿泊業や飲食サービス業を支援するため、町民特別宿泊飲食券の販売を開始します。

- ▼販売額 1セット 1万円
(宿泊券1万円分+飲食券5千円分)
※1世帯8セットまで購入可能
- ▼販売期間 令和2年7月中旬頃から完売まで
販売開始日・販売場所など詳細が決まりましたら新聞折り込みチラシでお知らせいたします。
- ▼利用期間 令和2年7月中旬頃から令和3年1月まで
- ▼利用施設 宿泊券:町内宿泊施設
飲食券:町内飲食店(ハイヤーでも利用可能)
- ▼販売数量 4,000セット
※宿泊券・飲食券のセット販売のみ
- ▼購入要件 ①斜里町民であること
②宿泊飲食関係者の方は購入できません

☎ 役場 商工観光課 観光係 ☎ 0152-26-8375

対象業種を全業種に拡大しました

町の独自事業 上下水道料金の支払い免除

団体用又は営業用で上下水道を利用されている方の料金等を免除いたします。

- ▼対象者 団体用又は営業用での上下水道利用者
※官公庁を除く
- ▼免除対象 令和2年7月請求分～令和2年9月請求分
- ▼免除金額 全額
- ▼周知方法 対象となる方には免除通知書を送付いたします。※申請手続きは不要です。

☎ 役場 水道課 総務係 ☎ 0152-26-8384

町の独自事業 小規模事業者緊急経営支援給付金

経済産業省の持続化給付金の受給対象とならない方向けの支援

- ▼対象業種 全業種
※広報しゃり令和2年6月号でお知らせした内容から変更しています。
- ▼対象要件
①2019年の年間売上(事業収入)が60,000千円以下
②コロナ感染拡大により、2020年3月～6月の売上のうち、前年同月比20%以上50%未満の範囲で減少した月があること ※①②以外にも条件があります。
- ▼申請先 斜里町商工会 ☎ 0152-23-2185

新型コロナウイルス感染症対策のため マスク・消毒液等を寄贈いただきました

順不同

多くの企業・団体・個人の皆さまから新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスク・消毒液等を寄贈いただきました。
寄贈いただいた品は、学校や社会教育施設などでの感染予防のために活用させていただいております。
誠にありがとうございました。

※寄贈者情報(6月19日現在)

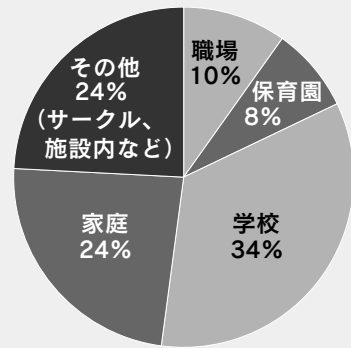
斜里バス 株式会社 様	消毒用アルコール
安田商事 株式会社 様	マスク
有限会社 斜里印刷 様	マスク
株式会社 ディスカバリー 様	除菌スプレー
斜里町子どもサポートセンター 様 斜里ロータリークラブ 様 斜里っ子スポーツを応援する会 様	マスク
斜里青年会議所 様	マスク
株式会社 EZOX 様	マスク
匿名	マスク
知床花育 様	ガーベラ
匿名	救急車積載用呼吸管理セット一式

04 感染した場所(推定)

学校での感染が最多

感染者がどこで感染したのかを調べると、学校や保育園、職場などでの集団感染が半数を占めていました。

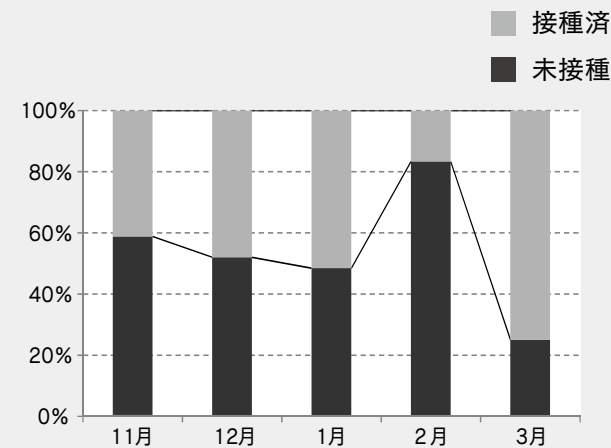
今後も手洗いははじめとした基本的なことを毎日行うことが、感染予防につながります。



03 月別のワクチン接種者割合の比較

平成30年度よりひと月早く感染が流行

感染者のうちワクチンの接種無しの方は338人でした。平成30年度と比べ、1ヶ月早い感染の流行がみられたこともあり、ワクチン接種前の感染が多かったと考えられます。

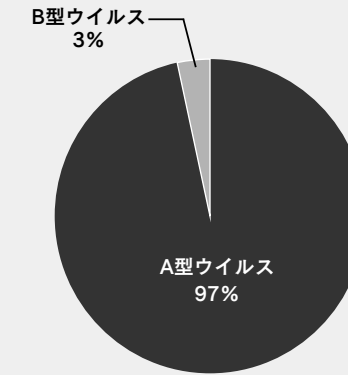


02 ウイルスの種類

A型のウイルスが流行

ウイルスの種類としてはA型の感染が主流で、B型は1月から感染者が見られました。

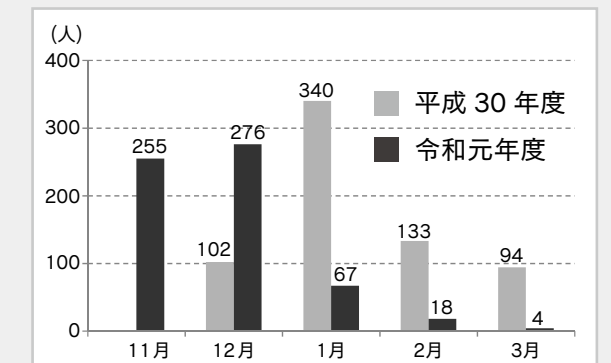
※A型は38℃を超える高熱やのどの痛みなど、強い症状が出やすいものです。B型は下痢やお腹の痛みを伴うことがあるものです。



01 月別の感染者数の比較

感染者数は1月から減少

令和元年11月から令和2年3月までのインフルエンザ感染者数は620人でした。前年より1ヶ月早く感染者が発生しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のための手洗い等の習慣が広まったことにより1月から感染者数が減少したと考えられます。



令和元年11月から令和2年3月にかけて、町内の医療機関でインフルエンザと診断された620名の方に対し、インフルエンザの発症状況に関する調査を行いました。この結果は、今後の予防や対策に活かしていきます。体調不良時にもかかわらず、調査にご協力いただき、ありがとうございました。聞ぼると21 保健福祉課 保健推進係 ☎ 0152-22-2500

斜里町の令和元年度インフルエンザ感染者調査結果報告

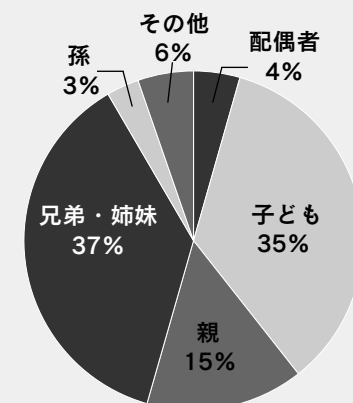
Check!

06 家族内の感染

子どもの感染が最多

家族内で感染した人がいるか調査した結果、約3割(194名)が「いる」と答えました。

家族に感染者がいることで、家族全体の日常生活に支障が生じることもあります。そのため、家庭全体で感染予防を意識することが重要です。

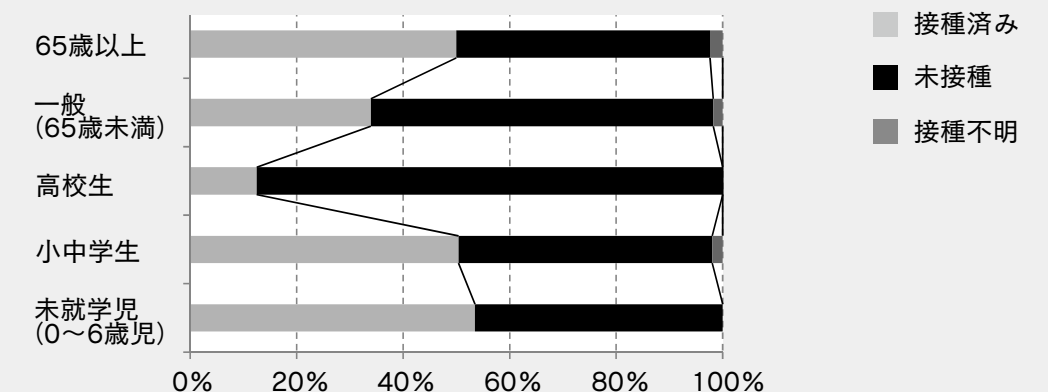


05 年齢毎のワクチン接種者の割合

高校生、一般の人は接種している人が少ない

年齢ごとに、ワクチンの接種割合を比較すると、未就学児・小中学生および65歳以上の高齢者は接種している人の割合が高く、高校生や65歳未満の一般の方は低くなっています。

さらに接種はしたものの予防接種効果が出る前に感染に至った事例も多いことから、接種の有無だけではなく接種時期にも関心を持ち、流行前に早めの接種することが大切です。



後期高齢者医療制度加入者のみなさんへ

令和2年度の保険料に関するお知らせ

図 役場 税務課 課税係 ☎ 0152-26-8215

▼保険料の計算方法

保険料は、被保険者が平等に負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算されます。保険料の金額は 7 月に通知しますので、ご確認ください。

均等割
52,048円

+

所得割 被保険者の所得に応じた額
(令和元年中の所得-33万円) × 10.98%

=

1年間の保険料
限度額 64 万円

▼均等割の軽減措置

世帯の所得に応じて 4 段階の均等割の軽減があり、被保険者と世帯主の所得（世帯主は被保険者でない場合も含む）の合計で決まります。

※昭和 30 年 1 月 1 日以前に生まれた方の公的年金などの所得は、さらに 15 万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	令和2年度の保険料
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	7割軽減	15,614円
33万円	7.75割軽減	11,710円
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数) ※昨年度から所得の範囲が拡充	5割軽減	26,024円
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数) ※昨年度から所得の範囲が拡充	2割軽減	41,638円

▼被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の扶養に入っていた方は、制度加入から 2 年を経過していない期間のみ、均等割の軽減割合が「5 割」になります。

※ただし、所得状況により軽減割合が「7 割」または「7.75 割」になることがあります。

保険証・減額認定証の有効期限は7月31日まで

現在ご使用の保険証・減額認定証（限度額認定証・標準負担減額認定証）の有効期限は令和 2 年 7 月 31 日です。8 月以降は使用できなくなります。7 月中旬に新しい保険証と減額認定証を郵送しますので、古い保険証は各自で破棄してください。

図 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

▼新しいものと古いものは色で区別

新しい保険証・減額認定証は古いものと色が違います。色を確認して、間違えて破棄しないようにしてください。※紛失や破損した時は再交付しますので、役場医療年金係までお問い合わせください。

	古い色	新しい色	新しいものが使用できる日
保険証	だいだい色	水色	新しい保険証が届いた日
減額認定証	黄緑色	黄色	令和 2 年 8 月 1 日

▼新たに減額認定証が必要な方

減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額や入院時の食事代が減額されます。対象は世帯の全員が住民税非課税の方です。新たに必要になった方は、役場 医療年金係へ申請してください。

認知症の困りごとをサポートします

ぽると 21 では認知症に関する相談窓口を開設しています。早期診断・早期対応を図るために、認知症の方や認知症が疑われる方、家族に対して、医療職、福祉職がチームとなりサポートを行います。「もしかして、認知症？」と不安や疑問を感じたら、ぽると 21 までご相談ください。

図 ぽると 21 保健福祉課 総合相談係 ☎ 0152-23-6644

早期診断・早期対応のためのサポート

スムーズな医療機関への受診

認知症症状を引き起こす原因は様々あり、原因により適した対応は異なります。専門医を受診し、適切な医療を受けられるよう病院との調整を行います。

介護申請、サービス利用

認知症の方や支える家族が心身共に余裕をもって生活を送れるように、必要時介護保険の申請・利用できる介護サービスを提案させていただきます。

認知症を学ぶ、今できることを知る

認知症が進むと日常生活に支障が出てきます。認知症の方への接し方や、今後起こりうる変化を知り、正しい知識のもとに認知症との付き合い方を一緒に考えていきましょう。

その症状、認知症かもしれません

いくつかあてはまる場合には相談を！

- ☐ 同じことを何度も言ったり、聞いたりするようになった
- ☐ 物をしまった場所が分からなくなり、よく探し物をしている
- ☐ 日付や曜日が分からないことが増えた
- ☐ 慣れた場所でも道に迷うことがある
- ☐ 話のつじつまが合わないことが増えた
- ☐ 家の物などが盗まれたといい、人を疑う
- ☐ 同じものをいくつも買ったり、賞味期限切れの食品が増えた
- ☐ 薬の飲み忘れがあり、次回受診時までに残っている薬が大量にある
- ☐ 火の消し忘れが増え、鍋を焦がすようになった
- ☐ 運転にミスが目立ち、車体に傷が見られるようになった
- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった
- ☐ 片付けができなくなり、以前より部屋が散らかるようになってきた
- ☐ 着替えや整髪、洗顔など身だしなみに構わなくなった
- ☐ 趣味や好きなものが楽しめなくなった
- ☐ 外出や人と会うことがおっくうになった

斜里町国民健康保険加入者のみなさまへ

国民健康保険証の有効期限は7月31日まで

現在ご使用の国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限は、7 月 31 日です。7 月中旬から下旬にかけて新しい保険証を郵送（簡易書留）しますので、古い保険証は役場 医療年金係またはウトロ支所に返還していたるか、各自で破棄してください。

図 役場 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

▼70歳以上の方の新しい保険証は高齢受給者証と一体となっています

70 歳以上の被保険者の方には、保険証と高齢受給者証が 1 枚のカードとなった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。保険証と高齢受給者証を兼ねることになるので、この 1 枚を提示すれば医療機関を受診できます。

訓練へのご理解と ご協力をお願いします

北海道防災航空隊との合同訓練を実施するにあたり、訓練中のヘリコプターの離着陸時の騒音や吹きおろしの風が予想されます。

町民の皆さまへの危険防止対策のため、訓練実施中は斜里町陸上競技場及びパークゴルフ場への立ち入りを制限させていただきます。町民の皆さまにはご不便をお掛けすることとは思いますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

- ▼実施日 令和2年7月6日（月）
※悪天候などにより7日(火)もしくは8日(水)に
延期する場合があります。
- ▼実施場所 斜里町陸上競技場
- ▼実施時間 13：00 から 15：00 まで
※訓練実施中は区域内の立入を制限します。
- ▼立入制限区域 斜里町陸上競技場及びパークゴルフ場

一般賃貸住宅(ウトロ) の入居者を募集します

- ▼募集住宅 斜里町ウトロ中島 10 番地 6
…1 戸（1 階）、1 戸（4 階）
- ▼構 造 鉄筋コンクリート造 3DK
- ▼応募締切 7 月 15 日(火)までにウトロ支所にお申し込みください。
※応募条件はありませんが、応募者多数の場合抽選になる場合があります。
- ▼入 居 日 入居決定後
- ▼入居の条件など
- ① 家賃…1 階から 3 階 月額 40,000 円
4 階から 5 階 月額 30,000 円
- ② 敷金…家賃の 2 ヶ月分を前納していただきます。
- ③ 駐車場使用料…1 台あたり月額 1,000 円
- ④ ペットなどを飼うことはできません。
- ※詳細はウトロ支所までお問い合わせください。
- ☎ ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200



119 だより
☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

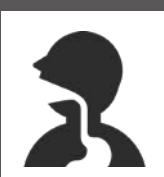


一般賃貸住宅情報
☎ ウトロ支所 ☎ 0152-24-2200

受給者証の有効期間 延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、有効期間が満了する受給者証等は今回に限り、有効期間の満了日を 1 年延長することとなりました。このため、現在お持ちの受給者証を引き続きご利用していただくこととなります。

- ▼対象となるもの
特定医療費（指定難病）、小児慢性特定疾病医療、肝炎治療特別促進事業、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業、先天性血液凝固因子障害等治療研究事業、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重度患者対策医療給付事業、特定疾患治療研究事業、自立支援医療（精神通院）受給者証
- ▼延長対象となる受給者証
令和2年3月1日～令和3年2月28日までに有効期間が満了する受給者証
※今回に限り、保健所への更新申請と診断書は不要



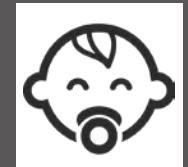
あなたの健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

- ▼問い合わせ先
自立支援医療（精神通院医療）受給者証に関する問い合わせは
ぽると 21 保健福祉課 福祉係まで ☎ 0152-22-2500

その他の対象医療については問い合わせは
北海道網走保健所 健康推進課 保健係まで
網走市北7条西3丁目 オホーツク合同庁舎1階
☎ 0152-41-0698（担当直通）

一人親家庭の方へ 児童扶養手当

児童扶養手当は一人親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図ることを目的としている制度です。父母の離婚などで父または母の一方からしか養育を受けられない児童がいる場合、受給できます。



子育て応援！
子育てに役立つ情報をお知らせします。

☎ ぽると 21 保健福祉課 福祉係 ☎ 0152-22-2500

- ▼受給資格
次のいずれかの要件に当てはまる児童を養育している父または母、もしくは養育者が受給できます。
- ・両親が離婚し、父または母と生計が違う児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に重度の障がいがある児童
- ・父または母の生死が不明である児童
- ・父または母から 1 年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所から DV 保護命令を受けている児童
- ・父または母が 1 年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻しないで生まれた児童（未婚の母の子等）
- ・両親が不明である児童（孤児、遺児等）
- ※ただし、次の要件に当てはまる場合は受給できません。
- ・児童が児童福祉施設などに入所したり、里親に委託された場合。
- ・父または母、養育者が婚姻の届け出をしなくても事実上の婚姻関係（内縁関係など）にある場合

- ▼申請に必要なもの
認定請求書（ぽると 21 にあります）、
請求者と児童の戸籍謄本、印鑑、
請求者名義の預金通帳
年金手帳、世帯全員の保険証
※その他必要に応じて提出する書類があります。

- ▼支給のスケジュール
奇数月に 2 カ月ずつ年 6 回支給されます。

- ▼手当の金額
所得に応じて、全額手当が支給される場合と一部のみ支給される場合があります。

児童の人数	児童扶養手当の月額	
	全額支給	一部支給
1 人目	43,160 円	10,180 ～ 43,150 円
2 人目	10,190 円	5,100 ～ 10,180 円
3 人以上	6,110 円	3,060 ～ 6,100 円

7月の子育てカレンダー



のびのび 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	2 日(休)、3 日(金)、6 日(月)、8 日(水)、9 日(木)、13 日(月)、14 日(火)、16 日(木)、17 日(金)、20 日(月)、22 日(水)、27 日(月)、28 日(火)、30 日(木)	【午前】 9:30 ～ 11:30 【午後】 13:00 ～ 16:30
		1 日(水)、7 日(火)、10 日(金)、15 日(水)、21 日(火)、29 日(水)、31 日(金)	【午後】 13:00 ～ 16:30
土曜開放日	子育て支援センター	4 日(土)	【午前】 10:00 ～ 11:30

「親子遊びの広場」はお休みですが、予定していた日を開放しますのでご利用ください。

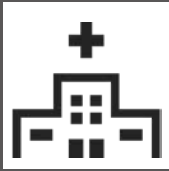
わくわく あそぼっくる ☎ 0152-23-5245

イベント	日 程	時 間
百人一首クラブ 大人も子どもも初心者もどうぞ！	18 日(土)	13:30 ～

- ▼あそぼっくるに遊びに来るときのお願い
- ・ハンカチや汗ふきタオルをもってきてね！
- ・熱やかぜの症状があるときはおうちで休んでね！



7月の診療表



国保病院から お知らせ

☎ 国保病院 ☎ 0152-23-2102

外来診療表			月	火	水	木	金		
内 科	外 来	午 前 (1診)	合 地	合 地	森 (秀) 29日:合地	合 地	合 地		
		午 前 (2診)	石 岡	近 藤	石 岡	石 岡	森 (秀) 10日:佐藤 31日:石岡		
		午 後	森 (秀) 20日:吉 田	当番医	近 藤	森 (秀) 30日:近藤	近 藤 10日:佐藤		
外 科	外 来	午 前	6日:土 田	菊 一	菊 一	整形 外科	2日:蜂須賀	土 田	
			整形 外科				13日:森(雅)		9日:小 島
			20日:土 田				16日:森(雅)		
		整形 外科	27日:森(雅)				23日:休 診		
		午 後	6日:土 田	菊 一	菊 一	土 田 2日:蜂須賀	土 田		
			整形 外科					13日:森(雅)	
			20日:土 田						
整形 外科	27日:森(雅)								
小児科	午 前	旭川医大	旭川医大	休 診	旭川医大	旭川医大			
	午 後	旭川医大	予防接種	休 診	旭川医大 (慢性疾患診療)	旭川医大			
産婦人科	午 前	—	—	—	9日:加 藤 30日:千 石	17日:加 藤 31日:千 石			
	午 後	—	—	—	9日:加 藤 30日:千 石	17日:加 藤 31日:千 石			
皮膚科			6日:沖 永	—	—	—	—		

受付時間	午 前	午 後
内 科	8:30～11:00	13:30(火曜は14:00)～16:00
外 科	8:30(9日休、30日休)は10:00)～11:00	13:30(火・木曜は14:00)～16:00
小児科	8:30～11:00	13:30～16:00(火・金曜は15:00まで) ※2日休、9日休、16日休、30日休は乳児健診のため、15:00以降の診療となります。
産婦人科	8:30～11:00	13:30～16:00 (9日休、17日休、31日休は15:00まで)
皮膚科	8:30～11:00	13:30～16:00

※ヘリカルCT肺がん検診は2日、9日、16日、30日（毎週木曜日）で予約制です。
※毎月第2・4週の小島医師による整形外科外来診療は完全予約制です。事前に予約をお願いいたします。
（予約受付時間：平日14時～16時）予約された患者様につきましては、予約時間の30分前までにお越しください。
※毎週火曜日に禁煙外来を行っております。（担当医：森 秀樹 内科医長、受付時間：13時30分～14時）
事前に予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日16時～16時30分）
※毎月第1・3週の木曜日にストーマ外来を、毎月第2・4週の木曜日にフットケア外来を行っております。
（担当者：高橋 雄二 皮膚・排泄ケア認定看護師、受付時間：14時～）事前に予約をお願いいたします。
※毎月第2・4週の火曜日に認知症外来を行っております。（担当医：土田 和幸 外科医長、受付時間：14時～16時）
事前に予約をお願いいたします。（予約受付時間：平日16時～16時30分）
※都合により、担当医師が変更になることがあります。

会計年度任用職員 を募集します



一緒に 働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

区 分	保育士 (常勤)	保育士 (代替・補助)	単 純 労 務	学校給食セン ター 調 理 員	学 校 給 食 セ ン タ ー 代 替 調 理 員	体 育 施 設 海 洋 セ ン ター プール 他 管 理 人	体 育 施 設 ウトロ地域 水 泳 プール 管 理 人 代 替
募集人数	1 名	1 名	1 名	1 名	1 名	1 名	若干名
勤務場所	町立保育園（中斜里保育所）		知床博物館	斜里町学校給食センター		海洋センター プー ル、 ス ケートリンク	ウトロ地域水 泳プール
業務内容	保育業務、その他保育園で必 要とする業務		特別展のため の標本採集、 展示物作成	学校給食調理・洗濯		プー ル の 監 視・清掃など、 リンクの 監 視・製氷作業 など、体育施 設の管理	プー ル の 監 視・清掃など
資格・条件	保育士資格	特になし	淡水生物の採 集・標本作成、 パソコンによ る展示物作成 経験のある方	町内在住者で明るく元気で体力 に自信のある方 (所持資格要件なし)		応募資格なし (大型、大特免 許所持者優先)	応募資格なし
勤務日と 時間	月～土曜日 (日曜日休みの 週休1日・土 曜日は午前 のみ) ・月～金曜日 8:00～ 17:00 (うち7時間) ・土曜日 8:00～ 12:00	先のうち要請 があるとき	8～12月のうち 最大10日間 8:45～ 17:30 (休憩1時間)	月～金曜日 (土日祝日休み) 8:00～ 16:45 (休憩1時間)	月平均3～4 日程度、調理 員の休暇代替 ※土日祝日休み 8:00～ 16:45 (休憩1時間)	シフト制(週 休2日) 8月～11月 9:00～ 20:30の間で 7時間(休憩1 時間) 12月～3月 7:30～ 20:30の間で 7時間(休憩1 ～6時間)	要 請 が あ る と き (要 請 が あ っ た 場 合 、 9:00～ 20:30の間 で 3 時 間 ～ 7 時 間)
給 与	163,100円/月 ※経験年数に よる	有資格 1,002円/時 無資格 925円/時	897円/時	163,100円/月	7,766円/日	147,294円/月	1,002円/時
手 当	期末手当、 通勤手当等	通勤手当等	—	期末手当、 通勤手当等	通勤手当等	期末手当、 通勤手当等	通勤手当等
保険等	社会保険・厚 生年金・雇用 保険加入	—	—	社会保険・厚 生年金・雇用 保険加入	—	社会保険・厚 生年金・雇用 保険加入	—
任用期間	令和2年8月～令和3年3月		令和2年8月 ～ 令和2年12月	契約日～令和3年3月		令和2年8月 ～ 令和3年3月	契約日～ 令和2年10 月上旬
申込方法	履歴書を7月17日(金)17時 30分までにこども支援課児童 育成係に提出してください。		履歴書を7月 17日(金)17 時30分まで に知床博物館 に提出してく ださい。	履歴書を7月15日(水)16時 45分までに学校給食センター に提出してください。 ※期限後は、直接学校給食セン ターにお問い合わせください。		履歴書を7月 17日(金)17 時30分まで に体育振興係 に提出してく ださい。	履歴書を9月 30日(水)17 時30分まで に体育振興係 に提出してく ださい。(人員 が確保でき次 第募集終了)
問合せ	役場 こども支援課児童育成係 ☎ 0152-26-8315		知床博物館 ☎ 0152-23- 1256	学校給食センター ☎ 0152-23-2548		ゆめホール知床体育振興係 ☎ 0152-22-2222	

合同企業説明会 中止のお知らせ

毎年7月に町内企業を参集し、新卒者や就労希望者向けに説明会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度の開催を中止することとしました。

今年度は、各企業の採用情報を掲載した冊子を用意し配布する予定ですので、冊子の配布を希望される方は役場 商工観光課 商工労政係までご連絡ください。

☎ 0152-26-8375

国勢調査員を募集します

▼調査員の主な業務（予定）

- ①調査員説明会参加（令和2年8月下旬頃）
- ②調査説明と書類配布（令和2年9月中旬）
- ③調査票回収（令和2年10月上旬～中旬）
- ④調査票の整理と提出（令和2年10月中旬～下旬）

▼報酬 約2～7万円※担当する調査区により増減有

▼従事期間 8月下旬～10月までの約2カ月間
※調査状況により期間が前後する場合があります

▼応募資格

- ①20歳以上の心身ともに健康な方
- ②警察・選挙事務等に直接関係のない方
- ③調査で知り得た秘密を守ることができる方 など

▼応募方法

7月8日(木) 17:30 までに、役場企画総務課企画係に
ご連絡ください。 ☎ 0152-23-3131 内線 210



イベント Information

第48回津軽藩士殉難慰霊祭 の規模縮小開催について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度の慰霊祭は一般の参列はご遠慮いただき、役員・来賓少数のみにて7月16日（木）に縮小開催いたします。ご理解をいただき、来年にはご参列をいただけますようお願いいたします。

☎ 0152-23-1256（知床博物館内）



斜里町戦没者追悼式の中止について

先の大戦又は事变等における斜里町関係戦没者に対し、追悼の誠を捧げ平和の誓いを新たにするため、ご遺族並びに関係各位のご参列のもと戦没者追悼式を毎年7月15日に挙行していましたが、今年度については新型コロナウイルス感染拡大防止のため式典の中止が決定しました。

なお、7月15日（水）午前10時には、毎年行っている黙とうの合図である花火の打ち上げを予定していますので、黙とうにご協力お願いいたします。

☎ 0152-22-2500

「知床しゃり楽市・楽座」の中止について

令和2年度「知床しゃり楽市・楽座」につきまして、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、本年の開催については中止とすることを決定いたしました。

☎ 090-1526-7455（安井）



暮らしの情報



町長の資産を 公開します

「斜里町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和2年4月30日現在の馬場隆町長の資産を公開します。

☎ 0152-23-3131 内線 239



情報公開制度・個人情報保護制度の 運用状況をお知らせします

「情報公開制度」とは、町が持っている行政情報を町民などの請求に応じて公開する制度のことです。

また、「個人情報保護制度」とは、自分の個人情報の開示や訂正を求めることができ、正しく取り扱われているか確認できる制度です。

令和元年度の制度の運用状況をお知らせします。

▼情報公開制度の運用状況

公開請求件数…3件（うち公開した件数…3件）

▼個人情報保護制度の運用状況

公開請求件数…0件

☎ 0152-23-3131 内線 205



©H.N.F.

北海道日本ハムファイターズ 広報しゃり連載企画がスタートします

北海道日本ハムファイターズ「北海道179市町村応援大使」の企画の一環として、今月から毎月ファイターズ情報を連載します。斜里町応援大使選手の紹介やファイターズ賞品が当たるクイズ企画を掲載予定です。

毎月広報しゃりをチェックしてください！

▼第一弾！選手へ応援メッセージを届けよう！

斜里町応援大使の谷口選手、杉浦選手への応援メッセージをお申込みフォームからお申し込みください。

申し込んだメッセージは選手が見ることができるよう、球場ロッカーや選手寮に掲出予定！

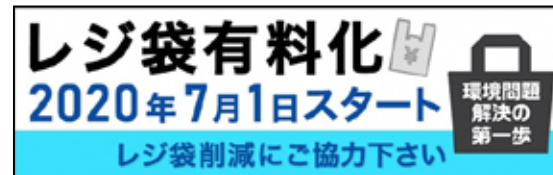
▼メッセージ申し込みフォーム

https://form.fighters.co.jp/hokkaido179_message2020/input

▼メッセージ申し込み期間

7月1日(木)～7月31日(金)まで

☎ 0152-23-3131 内線 210



全国一律でレジ袋有料化 がスタートします

令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

一人ひとりの協力が環境問題解決の第一歩につながります。皆さんも、レジ袋有料化をきっかけにエコバックを活用するなど、できることから始めましょう。

▼制度の詳しい内容について

制度概要など詳細につきましては環境省 HP をご確認ください。

▼レジ袋有料化に関する相談窓口

消費者向け

☎ 0570-080180

事業者向け

☎ 0570-000930



受け渡しセレモニーの様子



小中学校などへ届けられるヨーグルト

斜里町農業協同組合が牛乳・ヨーグルトを無料配付

牛乳・乳製品の配付で地域に元気を

新型コロナウイルスの影響で消費が落ち込んでいる酪農生産者への支援と政府が示した「新しい生活様式」により感染予防に取り組む町内各施設を応援するため、斜里町農業協同組合が牛乳・ヨーグルトの無料配付を実施しました。

6月17日には、町内の小学校・中学校・保育所などの公共施設へ配付される牛乳・ヨーグルトの受け渡しセレモニーが行われました。斜里町農業協同組合 平田 隆雄 代表理事組合長からは、「未だに新型コロナウイルスが終息の兆しを見せない中、牛乳・乳製品の需要回復に努めるとともに、この難局を乗り越えていくためにも、牛乳・ヨーグルトを贈ることで皆さんを元気付けたい」と語られました。

牛乳・乳製品は、町の公共施設以外にも福祉施設などの多数の施設に無料配付されました。



まち発見レポート

斜里のまちでつけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんから情報を募集しております。
図 役場 企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



子どもたちも一生懸命お花を植えました



背丈以上のオオイタドリに悪戦苦闘

「ウトロ花いっぱい運動」と「オオイタドリ刈る狩る作戦」

みんなでつくるきれいなまち

6月13日、今年で15回目となる「ウトロ花いっぱい運動」が行われました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、大人も子どももマスクを着用しての例年とは少し違う花植え作業でしたが、ウトロの住民や地元企業のみなさん131名が参加しました。参加した子どもたちは、手や服が土で汚れることも気にせず、元気いっぱい楽しそうにお花を植えていました。

また、花植え終了後には、今年で2回目となる「オオイタドリ刈る狩る作戦」が行われました。これは、国道334号線から見える海岸の景観保全と生い茂ったオオイタドリがヒグマの隠れ場所になるという課題の解決に向けて、ウトロトンネルからウトロ下水処理場までの区間を大きなカマで刈る作業です。炎天下の気温の中、背丈以上に成長したオオイタドリに苦戦する参加者の皆さんでしたが、終了後には見晴らしのいい海岸線が表れました。

知床自然センターの駐車場が利用しやすくなりました。

今だからこそ知床の魅力を再発見

令和2年3月に知床自然センター駐車場の拡幅工事が完了し、約200台を収容できる駐車場へと生まれ変わりました。新型コロナウイルスの影響で閉館を余儀なくされた中、施設内徐々に普段どおりの賑わいが戻りつつあります。

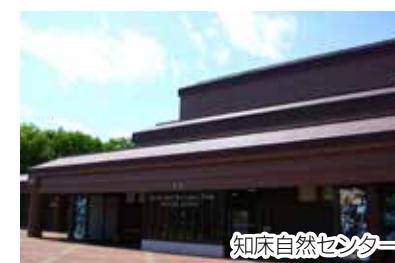
7月からは新作映像作品「知床の冒険」や「THE LIMIT」の町民限定無料先行公開も実施予定です。また、三密を気にせず歩けるフレペの滝遊歩道もおすすめで。この機会にぜひ知床の自然の魅力を再発見してみてください。



施設内の消毒対策



駐車スペースが拡がり利用しやすくなりました



知床自然センター



フレペの滝

ご寄付ありがとうございました

故 平清水 信子 様

2万円

農業資料等収蔵施設
(旧朱円小学校)桜園の管理費として

心 山口 白幡
美菜 竜彦 さん

光陽町 5/24
中標津町 5/24

心 松本 平賀久玲愛 さん

青葉町 5/24
青葉町 5/24

結婚おめでとう
届出日です

高橋 徠叶 さん

青葉町 5/10

三海 悠生 さん

青葉町 5/7

栃木 蒼偉 さん

倉 5/2

誕生おめでとう

おくやみ申し上げます

志田利代子 さん 86歳
港町 5/29

金浜知恵子 さん 87歳
ウトロ香川 5/29

森田 末男 さん 89歳
朱円 5/24

眞浦日出子 さん 90歳
光陽町 5/24

平清水信子 さん 93歳
中斜里 5/24

田村 繁 さん 88歳
青葉町 5/20

上美谷 勇 さん 94歳
新光町 5/7

山中フジエ さん 88歳
青葉町 5/4

山崎 猛 さん 82歳
朝日町 5/4

近藤 岩雄 さん 79歳
新光町 5/4

米澤ミツエ さん 98歳
新光町 5/3

赤木 ツエ さん 95歳
港町 5/3



人の動き 〈5月末現在〉

- 人口/11,381人(-13人)
男: 5,624人(-1人) 女: 5,757人(-12人)
- 世帯/5,581世帯(-4世帯)



〈5月の参加状況〉

- 寄付金額 1,651,955円
- 参加者 25人(件)

今月の納期



町 税

納期限…7月31日(金) 口座振替日…7月27日(月)

● 税 目 国民健康保険料・介護保険料・
後期高齢者医療保険料…1期分・一括



水道料・下水道使用料

納期限・口座振替日…7月27日(月)

今月の表紙

今月の表紙に関するエピソードをご紹介します

おかえりなさい新しい日常 備えようコロナと災害



今月の表紙は、斜里町幼年消防クラブの仲よし兄弟（写真左から太田^{えいと}瑛仁君（8歳）、斗真君（6歳））と妹の春陽ちゃん（4歳）にご協力をいただきました。斜里町幼年消防クラブでは、普段の生活の中から火災をはじめとした災害を予防する方法について学ぶために活動しています。現在、新型コロナウイルスの影響により、活動が制限されている中、クラブを構成する小学校1年生から4年生の子どもたちが活動再開を待っています。

取材時、消防車を前に笑顔を見せてくれる子どもたち。大きくてカッコいい消防車両に関心を持つところから、少しずつ防災・減災への意識も大きくなることでしょう。

新型コロナウイルスによる影響も徐々に改善しつつありますが、新しい生活様式の徹底など以前と同じようにはいかない「新しい日常」の中で私たちは暮らしています。

そんな中、いつ起きるかもしれない災害。大切な家族や周りの誰かの健康と命を守るため、こんな時だからこそ一人ひとりができる防災・減災への備えを今一度考えてみてはいかがでしょうか。

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町12番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAXでの回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

